

女性の震災記録をジェンダー視点からの 防災政策に活かすには

——東日本大震災後の情報発信を中心に——

木下みゆき・堀 久美

1. はじめに

2011年3月11日、三陸沖を震源地とする大規模な地震が発生、東北地方の太平洋岸を巨大な津波が襲い、甚大な被害を与えた。このような自然災害が起きた際、被災から復興過程において、ジェンダーによって異なる問題が生じることが明らかとなっており⁽¹⁾、日本においても、2000年代以降、防災や復興支援にジェンダーの視点が導入されつつあった。しかし実際には、ジェンダー視点からの防災政策や支援活動は大きく不足しており、被災地の女性は女性ゆえの困難に直面した。東日本大震災後、被災地の女性によって、多様な記録活動が行われている。

女性が震災経験を記録する活動は、東日本大震災後に始まったことではない。少なくとも、新潟地震（1964年発災）や長野県西部地震（1984年発災）に遡ることができるが、発信された情報は埋もれてしまい、その後の取組に活かされたとは言えない⁽²⁾。一般的には、災害時に女性が経験した困難は、阪神・淡路大震災をきっかけに「被災した女性自身による体験記録や調査により災害・復興時の課題として報告」⁽³⁾されるようになったと捉えられている。また、東日本大震災後に被災女性支援の活動に取り組んだ女性たちが「阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などから災害時における女性の問題を学びつづけた」⁽⁴⁾等と述べていることから、阪神・淡路大震災（1995年発災）以降に残された記録が東日本大震災後の支援に活かされたことがうかがえる。

その一方で、阪神・淡路大震災以降の記録でさえ、「政策を大きく動かす力を持ちえなかった」⁽⁵⁾（東日本大震災女性支援ネットワーク2012：8）ことが指摘されている。当時、ジェンダー視点に立った情報発信は限られた数に留まり、また、出版物として広く一般の人の目に触れることもなかったこと、つまり、防災や復興にジェンダー視点を活かすのに十分な情報資源がまわっていたとはいえないこともその一因であろう。一方、2011年3月11日の東日本大震災に関しては、発災直後から、過去の災害時とは比較できないほど様々な立場の女性によって、積極的に多様な情報が発信されている。これらの記録が、防災政策を動かす力となることが求められるが、情報発信の量や範囲が拡大するだけで、政策を動かすことができるのだろうか。

情報研究の領域では、阪神・淡路大震災後の情報の収集及び記録、東日本大震災後の資料・情報提供活動の実証により、防災・復興に資する記録を残すことの重要性が明らかにされている。

(38)

る⁽⁶⁾。また、国立国会図書館や被災地の図書館においても、様々な形態の資料の電子アーカイブ化にも精力的に取り組み、記録の意義は評価を得ている。しかし、これらの先行研究や取組において、ジェンダー視点からの検討は乏しい。本稿は、震災直後から5年半の間に女性たちが発信した記録の内容を整理・分析することにより、防災・復興において女性が求めるジェンダー視点とは何かを探ることを目的とする。また、記録活動に取り組む女性団体の事例を踏まえ、女性たちが残した記録、ジェンダー視点をいかに防災・復興政策に活かすことができるのかを明らかにすることも目的とする。

本稿の構成は以下のとおりである。第2章では、女性の記録活動の背景にある、男女の違いによる災害時の困難とそのような違いを生じさせる社会構造を振り返るとともに、女性のエンパワメントを支える女性情報の役割を述べる。第3章では女性たちによる具体的に発信された情報を分析し、オルタナティブ情報としての女性の記録がもつ意義を考察する。第4章では、第2章、第3章での検討結果を踏まえ、活動に焦点をあて、女性たちが残した記録が果たす意義と、防災・復興政策への反映に向けての可能性を検討する。第2章及び第3章は木下が、第4章は堀が担当し、第1章及び第5章は両名で執筆した。

震災後、SNSが有効な情報共有の役割を果たしたことは周知の事実であり、女性たちも積極的にこのメディアを活用した。しかし、同じ情報発信であってもSNSと刊行物では発信するまでのプロセス等に違いがある。本稿では、紙媒体のうち、ニューズレター等をのぞいた出版物に絞ることとした。

2. 女性たちはなぜ記録を残すのか

2.1 災害時の男女の違いによる困難と社会構造

1990年代以降、世界的に災害におけるジェンダー視点からの研究に関心が高まり、政策的な対応の必要性が提起されるようになった。日本においても、2005年には国の男女共同参画基本計画（第2次）や防災基本計画に「男女共同参画の視点」の必要性が明記され⁽⁷⁾、政策が動き始める。そこには、阪神・淡路大震災及び中越大震災での被災者の経験等が踏まえられていた。しかし、過去の経験や教訓が東日本大震災で十分に活かされたとはいえない。

特集「男女共同参画の視点からの防災・復興」が組まれた『男女共同参画白書 平成24年版』⁽⁸⁾では、次のような統計を用いて、男女の違いによる困難状況等を明らかにしている。

- ・「東日本大震災の男女別・年齢階層別死者数（岩手県・宮城県・福島県）」
- ・「阪神・淡路大震災の男女別・年齢階層別死者数（兵庫県）」
- ・「地震の揺れがおさまった後の行動（男女別）」
- ・「災害直後からの避難所での生活について困っていること（男女別）」
- ・「備蓄や支援物資に対する要望（男女別）」
- ・「東日本大震災に関連する自殺者数の男女別割合」

・「岩手県・宮城県・福島県における女性の悩み・暴力相談実施状況」

内閣府では、2011年度から、東日本大震災によって生じた女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業を岩手県、宮城県及び福島県において実施している。この事業は、地元及び全国の民間支援団体から派遣された女性相談員が、相談者の気持ちに寄り添いながら話を聞き、相談者が抱える不安や悩みを整理し、必要に応じて専門の支援窓口を紹介することにより、必要な相談、支援につなげることが目的である。2015年度の相談内容は、1,802件のうち、不安や抑うつ、PTSDなどの「心理的問題」が724件(40.2%)と最も多く、次いで、生きがいや孤独・孤立などの「生き方」が675件(37.5%)、親やきょうだい、子どもとの関係などの「家族問題」が668件(37.1%)、不和不満や飲酒、金銭問題、別居、離婚などの「夫婦問題」が495件(27.5%)、友人や近隣、職場などの「対人関係」が377件(20.9%)、住環境や経済問題、放射能などの「暮らし」が309件(17.1%)であった。「DV」は342件(19.0%)、「DV以外の暴力」は31件(1.7%)であった⁽⁹⁾。発災から4年以上が経過しながらも、いまだに生活再建の道筋すら見えない被災者が多い現状にあり、長期化する避難生活によるストレスの蓄積や人間関係の悪化などにより、相談内容がより一層複雑かつ深刻化していることがうかがえる。

平常時に潜在的に存在する性別役割分業が、災害が起こると強化されることがこれらの統計や相談内容からもよくわかる。それらを受けて2013年、内閣府は「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」⁽¹⁰⁾を発表し、地方公共団体等に対して改めてその必要性を説いている。この指針のうち、特に「主体的な担い手」として女性を位置づける」及び「災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する」ことを進めるには、女性たちが残した記録が欠かせないといえる。

2.2 女性のエンパワメントを支える女性情報の役割

女性による情報発信を切り口とした防災政策を考えるにあたって、女性情報とはどのような情報を意味するのか、まとめておきたい。女性情報の重要性及び必要性を政策的立場から強調し、女性情報の本来の意味づけに貢献してきたのは国連である。国連は1975年から1985年を「国際婦人年」及び「国連婦人の十年」と位置づけ、その間に、「世界行動計画」(1975年)⁽¹¹⁾、「国連婦人の十年後半期行動プログラム」(1980年)⁽¹²⁾、「西暦2000年にむけての婦人の地位向上のための将来戦略(ナイロビ将来戦略)」(1985年)⁽¹³⁾という3つの計画文書を策定した。そしてその中に、女性情報に関する独立した章あるいは項目を設け、女性情報の意味づけを行った。

これらの動きを受けて、日本では1985年に国立婦人教育会館(現独立行政法人国立女性教育会館)で開催された「昭和60年度女性に関する婦人国際セミナー」において、「婦人に関する情報とは、婦人の地位向上、婦人問題解決のために必要な情報を婦人の視点で作成提供された情報」であることが確認された⁽¹⁴⁾。このセミナーを通して明らかにされた共通認識は、情報とは女性の地位向上のために女性が行動するための力となるということであった。また、1990年に内閣総理大臣官房内政審議室婦人問題担当室がまとめた『婦人関係情報システムの在り方に関する研究会報告書』では、「婦人関係情報とは女性の地位向上のため、女性にかかわる諸問題の実

(40)

態を明らかにし、その解決を図ることに資する情報をいう」⁽¹⁵⁾と定義されている。

このように、女性情報とはジェンダー視点で女性及び男性に関わる諸問題の実態を明らかにし、女性の地位向上や女性問題解決の資源となる情報であるということが出来る。また、特定の分野に収まるものではなく、女性問題解決のために必要な視点で収集・組織化・蓄積・提供する全ての情報であるともいえる。まさに、女性たちによる災害記録は女性情報の定義に合致し、その意義が評価され、活用されることが望まれる。

3. 防災・災害復興に必要なジェンダー視点とは

3.1 オルタナティブ情報が担えること

国立としては唯一の女性情報の専門図書館である国立女性教育会館女性教育情報センターの蔵書から、阪神・淡路大震災と東日本大震災に関連した資料数を比較してみる。前者は38点、後者は201点と、後者が約5.3倍にのぼる。これらの中には一般の出版流通ルートを通さない、いわゆる灰色文献 (gray literature) も多く含まれている。インターネットが普及し SNS が有効な情報共有手段となった現在でも、商業ベースで利益が期待できる「紙の本」の出版には一定部数以上の販売見込みをはじめとして、いろんな条件が整っていることが求められる。この条件を満たすことを待つまでもなく、すなわち、大手出版社から出版するのではなく、女性情報の多くは自費出版に近いかたちで発信されてきた。

これまでも女性解放運動資料をはじめとした女性情報の収集・組織化は、財団法人市川房枝記念会やお茶の水図書館等の民間組織が主題や特定資料に特化して実現してきた。現在では全国に380か所以上ある男女共同参画／女性センター情報ライブラリーが、これらのオルタナティブ情報を収集・提供することに貴重な役割を果たしている。これらのオルタナティブ情報は別の担い手による新たな活動を支え、そして生み出すことにつながる原動力となりえるのである。まさに、活動と情報の循環が生じているといえる。本稿の執筆にあたっては、大阪府立男女共同参画・青少年センター情報ライブラリーが収集してきたジェンダー視点の震災関連情報を主な分析の対象とした。さらに当情報ライブラリー未所蔵の資料については、共著者が被災地の女性団体から直接入手する等によって補った。

筆者は阪神・淡路大震災と東日本大震災のいずれの発生時も当情報ライブラリーで勤務していた。後者の直後から女性たちにより次々と発信される情報の具体性や当事者性には目を見張るものがあった。既存のメディアに頼らず、残すことに意義があると考えた情報を自ら発信し、それらが今後の女性のエンパワメントにつながるというダイナミクスそのものであった。

3.2 女性による情報発信から見えること

様々な立場の女性たちがどのような目的で活動記録を発信したのかを知ることによって、ジェンダーの視点で防災や復興に求められる支援を浮き彫りにできると考えられる。筆者は、2013

年9月の日本図書館研究会第300回研究例会において「刊行資料から探る災害・復興と男女共同参画（中間報告）」として、震災から2年間の特徴的な女性による情報発信を紹介した⁽¹⁶⁾。各資料には複数の発信目的が包含されているが、今回は、ジェンダー視点からの災害復興支援活動や震災経験についての記録資料を被災の状況についての発信と支援についての発信に大きく分け、詳しく見ていく。

まず被災の状況の発信のうち注目されるのは、少数者あるいは弱者の立場からの困難状況を明らかにした情報発信である。これには、『3.11後を生きる：シングルマザーたちの体験を聞く』や『福島原発事故と女たち：出会いをつなぐ』他がある。前者には、震災でシングルマザーたちが直面した、もともと不安定であった仕事を失うことへの危惧や住居の問題などを聞き取りによって明らかにし、それを今後のシングルマザーやその子どもたちに役立ててほしいという目的が明記されている⁽¹⁷⁾。後者には、「多くのメディアが原発事故や「脱原発」を取り上げてきましたが、それらを読んでも、なぜかもどかしく、心がざわつきます。満たされない気持ちについて語り、それはどうしてなのかを考えるなかで、この本を作ろうと私たちは考えました」⁽¹⁸⁾とあり、福島原発事故に言及した報道などでは、女性たちの個々の体験や気持ちが十分に伝えられていないという思いが情報発信のきっかけであることがうかがえる。

また、被災地に生きる当事者の責務あるいは「被災地責任」として、体験したことを記録に残すという立場からの発信もある。これには、『女たちが動く：東日本大震災と男女共同参画視点の支援』や『撮る、語り合う、発信する わたしたちのフォトボイス：3.11、現在（いま）、そして・・・』、『東日本大震災からの復興に関する女性アンケート調査報告書』⁽¹⁹⁾等が該当する。前者の「はじめに」部分には代表者による、「私たちが体験したことを記録に残しておくことは被災地に生きる私たちの責務であると考えた」⁽²⁰⁾との発言がある。NPO法人フォトボイス・プロジェクトによる写真集には、一般的な報道写真とは全く異なる視点の写真が収められている。例えば、一枚の食パンを被写体とした「命をつないだ食パン」という作品には、下記のメッセージが添えられている。

地震の時、避難した学校には600人ぐらいいて、なかなか水が引かず、孤立し、水、食料もなかった。2日目の夜、ゴムボートで運ばれてきた、わずかな食料……。私達家族4人に、あたえられたのは1枚の食パン。次、いつ食べ物がまわってくるかわからない。主人に「オレはいいから子供達と分けて食べて」といわれ、下の子におっぱいをあげていたので、少しでも母乳がでるようにと、パンを口にしました⁽²¹⁾。

女性たちの発信からは、個々の体験や気持ちが伝えられていない、だから自分たちで記録を残すのだという思いと、この残した記録を今後の災害時に活かしてほしいとの思いは、ひとつながりのものであることが伝わってくる。

これ以外にも、今後に向けて防災・復興の課題提示を目的とした情報発信には、『私たちが手

にしたちから、そして未来につなげる「力」：中越大震災から10年を経て見えてきた新たな課題』⁽²²⁾のように、被災体験の風化に対し警鐘を鳴らし、防災意識を喚起するための記録もある。

次に、女性団体をはじめとして、女性たちによる支援活動の報告をみていく。まず、性別や年齢、障害の有無、国籍や母語の違い、家族構成や就労状況などによって異なる多様な支援方法の提示を目的とした情報発信がある。これには、『東日本大震災における医療・健康支援：男女共同参画の視点から』や『こんな支援が欲しかった！現場に学ぶ、女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集』⁽²³⁾、『24時間のホットラインと被災地の女性団体への人材提供、雇用創出、財政支援事業報告書』⁽²⁴⁾等がある。前者には、「女性独自のニーズや必要な配慮が事前に整っていなかったために阪神・淡路大震災、新潟県中越大震災、東日本大震災と3回続けて、女性は不便や不都合に直面し、地域社会における生活目の復興が遅延している状況にある」⁽²⁵⁾との記載がある等、これらの資料からは、災害時における女性への暴力防止や、各地域の防災計画の見直し及び日常の防災活動に経験を活かして欲しいという強いメッセージが伝わってくる。

さらに、支援活動と経験の記録及び報告には切り離せない関係があることを記す記録もある。『3・11 女たちが走った：女性からはじまる復興への道』には「東日本大震災という未曾有の大震災で、被災者の半数は女性であり、犠牲者の過半数が女性というのに、復興を支えるあるいは復興の対象者の半数が女性であるというのに、災害・防災・復興のための公的な委員会が男性のみ、あるいはほぼ男性で占められているということはおかしいという気づきがあった」⁽²⁶⁾と、情報発信の目的が明確に述べられている。また、『東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書』には、「私たちは震災後の早い時期から、被災した女性たちのニーズを調査して支援活動につなげたいと考えていた。また、被災した女性たちを支援する人々の経験を聴いて、整理して記録し、東日本大震災からの復興や将来の防災体制の改善に活用できるようにしたいと考えていた」⁽²⁷⁾や、「直接すぐに支援活動に結びつかないとしても、被災における女性の経験を調べ、記録し、報告することには意味がある」⁽²⁸⁾との記載がある。

加えて、『復興に女性たちの声を：「3・11」とジェンダー』には、「災害直後から、研究者が大挙して被災地に押しかけているという話を耳にした。果たして、それらの研究は、被災された方々をエンパワーするものになっているだろうかという疑問を抱くとともに、わたしたち自身の姿勢も問われていると感じた」⁽²⁹⁾と、支援側の姿勢についても厳しくかつ客観的にとらえる記述がみられる。

以上、ここで紹介した記録は「女たちが動く」、「女たちが走った」、「撮る、語り合う、発信する」等、タイトルからも情報発信者の非常に強い意志を感じることができる刊行物である。阪神・淡路大震災で女性の被害状況が報告されて以来、被災地の女性たちからの記録はかなり増えてきた。しかし、これまでの記録は、政策を大きく動かす力を持ち得なかった。そのことへの落胆や怒りが、これらのタイトルには込められているとすら感じられる。ちなみに、被災者の置かれた状況を把握するための様々な調査が実施されているが、それらの多くは男女別で把握・分析されてこなかった。このような状況では、女性や要援護者をはじめとして、記録から取りこぼされ

る多様な経験が発生しても致し方なかった。被災当事者、支援者と発信者の立場が違っていても、被災地の女性たちの個々の体験や気持ちが十分に伝えられていないことへのもどかしさや、被災者自らが当事者として復興を取り戻したいという共通する思いが込められている。女性たちによる情報発信は、自らの体験を顕在化して共有し、見知らぬ者同士であっても連帯したいという思いの具現化であるともいえる。

この他、『100人の母たち』⁽³⁰⁾とのタイトルで、福島第一原発による放射能被害の子どもへの被害を避ける行動を取った母親を写真と文章で記録した亀山のこのは、2016年、『憲法第9条』という自らの写真集で、「私の写真は、社会に対してものを言うためのものだったんだと気がついた」⁽³¹⁾と記し、そのきっかけが東日本大震災と原発事故であったと振り返っている。この発言には、メインストリームではないオルタナティブ情報であっても、それらの記録を残すことの意義への確信がうかがえる。

4. 記録を防災政策に活かすための活動から見えること

前章における記録の分析から、女性たちは、従来の記録からは取りこぼされてしまう多様な経験を顕在化して共有し、支援活動に活かしてほしい、政策を動かしたいと情報発信を行っていることがわかった。それでは、情報発信をする女性たちは、具体的にどのように活動をし、その成果をどう捉えているのだろうか。この章では、東日本大震災後、女性の震災体験談についての冊子や震災体験に関するアンケート調査結果の報告書等を発行した被災地の3つの女性団体に焦点をあて、記録活動の意義や課題、可能性を検討する。検討には、筆者が、岩手県・宮城県を拠点に活動する女性団体と女性を対象に実施した独自調査のうち、記録活動を行う4人(3団体の調査結果を用いる。

4.1 調査概要

独自調査は、①復興支援をめざす女性の自発的活動の実態を具体的に捉えることと、②女性自身の活動の意義や課題に対する意識を把握すること、を主な目的に実施している。本稿では、この調査結果から、記録活動について語った4人を取り上げ、震災の記録活動の実態や活動や活動成果である記録に対する女性自身の意識を検討する。4人へのインタビュー調査は、2014年8月から2016年4月に、aさん(団体A代表)に1回、bさん(団体B代表)に3回、cさん(団体C代表)とdさん(団体C主要メンバー)にそれぞれ2回ずつ実施し、団体Cについては2回の参与観察も行った。インタビュー調査は、原則として1対1で、1~2時間程度で実施したが、bさんへのインタビュー調査の初回は、団体Bのメンバー1名も同席し、昼食をはさみ6時間以上に及んだ。

(44)

4.2 団体の活動概要

記録活動を行った3つの団体は、NPO 法人、いわゆる「地域婦人会」組織、自主グループと、規模や性格、活動実績はかなり異なる。いずれの団体も、記録を残す活動以外にも復興支援活動を行っており、なかでも、提言・「市長と語る会」・パブリックコメント提出等、形態は異なるが、参画にかかわる活動を行っていることが共通点としてあげられる。また、団体 A や B では、代表が委員会等の委員として、公的な議論の場に参画している。

4.3 記録を残す活動の概要

それぞれの団体の記録活動を概観する。団体 A は、2008 年に「災害時における女性のニーズ調査」を行い、提言をまとめて発信したという活動実績がある。この経験を踏まえ、震災直後から、実際の体験に基づく調査が必要と考え、女性を対象とするアンケート調査と聞き取りを実施した。いずれの報告書にも、調査結果を反映させてまとめた提言が掲載されている。

団体 B では、地域団体としての性格を反映して、地域から男性も含めた寄稿者を募り、その時々地域の状況に合わせたテーマを掲げながら、継続的に記録集の発行を行っている。震災後3年目に発行された3号は、復興の取組において男性優先で女性が浮かび上がってこない状況に問題を感じ、女性が果たした役割を明らかにしようと、炊き出しをテーマとした。炊き出しという女性役割によって女性を認めさせようとする点については、b さん自身が、地域性を考慮した限界と述べているが、震災直後の具体的な状況を明らかにする記録となっている。

団体 C のメンバーは被災県のなかでも、内陸に居住しており、直接沿岸被災地に行くことができない自分たちができる活動として、アンケートを実施したと言う。そして1回目の調査・報告の経験から、「女性が参画し活躍するには、ハードルがあることを再認識し」2回目の調査に取り組んだ。

いずれの団体も、複数の記録に取り組んでいること、記録活動を継続的に行っていることが、注目される。

表 1 3 団体が発行した記録の概要

	発行	内容	部数	調査結果の概要、記録のテーマ
A 1	2012. 9	アンケート (2011. 9~10 実施、選択式設問+自由記述、配布数 3000 (女性)、回答 1512) の結果、防災・復興に関する提言、震災に伴う団体の活動	1200	1. 回答者の属性 2. 家族について 3. 住まいについて 4. 避難所について 5. 震災に伴い抱えた困難 6. 被災者支援について 7. 復興計画策定における女性の参画について 8. 震災を体験しての考え 9. 調査を終えて
A 2	2013. 2 (2014. 12)	聞き取り記録 40 編、防災・復興に関する提言 日英併記の抜粋版 10 編、防災・復興に関する提言)	1200	シングルマザー、セクシュアルマイノリティ、外国人女性、子ども、障害者、高齢者、介護、訪問看護、仕事と家族のはざまで、自治体職員、女性たちの力・・・
B 1	2011. 12	63 名 (性別を問わず) の寄稿集	700	後世に語り継ごう

B 2	2012. 12	43名（性別を問わず）の寄稿集	800	後世に語り継ごう
B 3	2014. 4	市内を地区に分け、炊き出しを中心とする避難の状況についての調査結果（自由記述）（代表的なところ全体の3割程度） その他の寄稿（性別を問わず）	800	発災時、その夜・12日・13日、避難直後の避難所となった場所・避難者数・炊き出しをした団体・個人、大変だったこと・気がついたこと、その後の支援、復興への動き・今後への希望
B 4	2015. 8	14名（性別を問わず）の寄稿集	500	届くあてのない手紙
C 1	2013. 7	アンケート（2012.4～5実施、選択式設問+自由記述、配布数300（女性）、有効回答150）の結果	300	1. 回答者の属性や背景 2. 震災の経験から 3. 支援の経験から 4. 復興に向けて（自由記述、「幸せ」と感じたこと・「復興」イメージ） 5. 回答者の声
C 2	2015. 12	アンケート（2014.10～11実施、選択式設問+自由記述、配布数281（女性）、有効回答117）の結果	300	1. 回答者の属性や背景 2. 被災の経験 3. 現在の生活状況や環境 4. 復興に関する認識や考え方（施策・計画等の認知度・参加度、参画への意欲、復興に向けて（上記4に同じ）） 5. 回答者の声

4.4 活動の成果とは

活動した女性自身は、活動の成果をどのようにとらえているのだろうか。

やっぱりこれは数字があることによってより説得力を増すだろうという、そういうねらいがありました。(aさん)

LGBTIの人が想定のパーセント、**県内でもいるって、二回目でも、やっぱり、同じくらい出たし、あの時（1回目の調査時）出なかったDVが、たった百何人のうちであのくらい出たってことは、絶対あったんだっていう確証になる [中略] やっぱり、参画しなくちゃって思ってるんだっていう（ことも明らかになった）(cさん)

（復興のイメージについての設問で「あなた自身」に下線を引いて質問したにもかかわらず、自分の状態ではなく、自分を取り巻く環境についての回答だったことについて）自分もいいけども、自分の周囲の人もよくなないと、それは復興じゃないと女性は捉えているんだなということははっきりしました。(cさん)

aさんは、提言を出す際に、数字があることによってより説得力を増すことが可能となったと述べ、bさんは、DVが起きていることや、LGBTIの人、あるいは参画の意欲をもつ人が一定の割合にいること等が確証できたと述べる。このように、記録に取り組んだ女性自身は、経験を数値で表わせたこと、客観的に示せるようになったことを大きな成果ととらえていることがわかる。

(46)

また、団体 C の調査では、復興のイメージについての設問に対する自由記述から、「自分の周囲の人もよくなないと、それは復興じゃない」とらえる女性の意識を明らかにした。キティは、ケア提供者は「自己を通じて他者のニーズに気づき、自分自身のニーズを読み取ろうとするときに、まずは、他者のニーズを考えてしまうような自己」つまり「透明な自己」をもつことを指摘したが⁽³²⁾、団体 C の調査結果は、「透明な自己」をもつ被災地の女性の姿を一定の傾向として示しており、量的調査としては不十分な点もあるが、この点においても評価できると考えられる。

言葉の持つ力というのは、私たち聞き取り集を作っていて、あの、もう実感をしています。数字が全てだとは思っていないんです。ですから、この報告書の方の調査もほとんど自由記述なんです [中略] 実際の場面が、本当に浮かぶくらいの、やっぱり言葉が必要だと思いました。そうしなければうったえるものというのは、なかなか伝わらない。(a さん)

(呼ばれて話をした時に) No.1 の記録のある人が書いたのを読んで聞かせても、やっぱり、あの、(後で書いた物と比べ) 1 は臨場感があるって。(b さん)

記録を集めた女性は、客観性だけを成果とらえているわけではない。言葉の持つ力を実感し、「臨場感があると伝わる」と感じている。

以上のことから、女性たちは、女性の多様な震災経験を客観的に、あるいは臨場感をもった記録として残せたことを成果とらえており、実際にも、限界はあるものの、被災地の女性たちの「生の声」を客観的に、あるいは臨場感をもって発信したという意義をもつと考えられる。

4.5 政策への反映に向けて

では、女性の多様な震災経験を客観的に、あるいは臨場感をもって残した記録は、政策に反映されるのだろうか。筆者は中越大震災後の記録活動の事例検証から、記録が政策に反映されるには、①記録を残す：経験を表現できる力、②記録を伝える：「思い」を共有しつつ、多くの人に伝わる客観的な発信力、③政策に活かす：「思い」を共有しつつ、公的な場への参画において要求される「言説の資源」、が必要だと考えた⁽³³⁾。3 団体についても、「記録を伝える」と「政策に活かす」という観点から検討する。もちろん、このような活動は、記録を残した団体でなくても担える活動であるが、ここでは記録を残した団体やその周囲において、どのように意識され、行われているのかをみる。

(世界防災会議サイドイベントでの指定発言者としての発言に、子育て中の女性が直面した困難に言及したのは) この記録集のあれに表れてきているのからあって、確かに困ったことは確かであったので、こういう言い方をした。(b さん)

(アンケートをとって誰に伝えようとしたのか) それは、あいまいです。そこは、はっきり、うーんと、後の人たち、後世の人たちっていうふうにかけて作った・・・、なんか、その、政策提言に使うためっていうふうなことでは・・・、そりゃ、使える部分もあるかもしれないけど、それに必ず使おうというふうにはとっていないし [中略] いろんなところがアンケート調査をしていて、そもそも、あの、回答疲れしているので、復興の調査したところで、どのくらい回答してもらえるのかっていうことの議論はしたので、その、せめて返すことが、調査回答してもらって終わりっていうことは、もうすっかり搾取なので、せめて、その、返そうとする・・・。(dさん)

団体 A では、「伝える」ことも意識されている。aさんによる講演も全国各地で行われており、そのような場でも記録の内容が伝えられている。bさんやcさんも、記録を活かした講演を行うことで、継続的発信を実施している。bさんは、自身はすでに子育てを終えた世代ではあるが、子育て中の女性の経験を踏まえた発言をするのは、「記録にあったから」と述べており、記録の内容が機会をとらえて発信されていることがわかる。さらに団体 C では、2回目の調査結果について被災地での報告会を開催した。また、継続的に記録活動を行うこと自体が、以前の記録の発信の機会になっている。しかし、bさん、cさん、dさんがインタビューで話したのは、残した記録を「伝える」ことは、活動のなかできちんと位置づけられていなかった、位置づけて取り組んでいない、ということであった。今後、記録が埋もれてしまうことなく活用されるには、継続的な発信が課題となるだろう⁽³⁴⁾。

次に、「政策に活かす」ための取組を検討する。これまで女性の経験は個人的な体験として、公的な議題として取り上げられてこなかった。女性の経験を政策に反映させるには、まずは公的な議論の場で、記録された情報が取り上げられる必要がある。

団体 A では、2008年のアンケート結果を踏まえて提言活動を行っていたこと、今回のアンケート報告書や聞き取り集にも、その結果を反映させた提言を掲載していること、さらに、aさんが市の防災会議、国の審議会委員となっていることから、記録が公的な議論に活用されていることが推察される。

bさんも震災後、団体の代表として市の防災会議等の委員となり、ようやく公的な場に参画できるようになった女性として発言することを意識していると言う。しかし、bさんは、記録を活かし、炊き出しなど女性役割への評価を得るところから、地域の自主防災組織への参画をめざしているが、活動を担う人材や活動に充てられる時間の不足等、課題が多いとも述べる。

cさんは、居住市の男女共同参画計画に対するパブリックコメント提出時に、アンケート結果を活用したと言う。ただし、活用が団体の活動に具体的に位置づけられていない点に、課題が残っている。

以上のことから、団体 B や団体 C でも、公的な場での発言等への活用は行われており、さらなる活用についても検討されているものの、政策への反映に向けて効果的に活用するには課題も

(48)

少なくないと言える。

意見交換の場はいいんですけど、別に個人的な話とか、自分は、こう、普段感じてるからってというようなことでもいいんですけど、そこから、ちょっとワンランク上がって、たとえば計画の策定委員会だったりってなった場所では、やっぱり、その、個人の話ではなくて、[中略]たとえば、別に自分たちがやったのではないですけど、こういうグループがこうなっていると、ま、こういうふうな結果になってるので、ま、たとえば、こちらでは調査してないかもしれないんですけど、あの、もしかすると、これが、やっぱり、こんなことも踏まえてやったほうがいいんじゃないですか、みたいな話はできる [中略] 積み上げれば・・・、特に自由記載なんて、ほんとに自分の思ったこと書いてるので、それを集めて、くくって、できるだけ細かくして、だいたいみんなはこんなふうを考えたり、この先不安だったりとかってというようなことがあるっていう関心とか、傾向にはなりますよね。(cさん)

女性の声を政策に反映させるまでに乗り越えるべき壁は幾重にもある。公的な議論の場で活用されたからといって、記録に残された女性の経験が防災・復興政策に反映されるとは限らない。近代的な公私二元論では、女性は私的領域に位置づけられ、公的領域から排除されてきた。すでに、フォーマルな排除は取り除かれている。とくに近年は女性の参画に関心が高まり、一進一退ではあるが、公的な議論の場に席を得る機会は増えている。しかし、インフォーマルな排除が「言説の資源」の優劣によって残っており、女性の議論への参画を左右する。「言説の資源」には、場に相応しい主題を選択できる能力が含まれており、それは公私の区別をわきまえ、公共の場に相応しいテーマを語らなければならないという暗黙の規範的要求をする⁽³⁵⁾から、先述したように、「個人的なこと」とされてきた女性の経験を公的な議題にするための取組が必要となる。さらに「言説の資源」には、問題を論じるための語彙や「合理的」とされている語り方が含まれる⁽³⁶⁾。「女性は、その発言から威信を奪われることによってしばしばハンディキャップを背負って」おり、「できる限り男性と同じようにふるまう限りにおいて、ようやくその姿をみられ、その声を聞かれることができるにすぎない」⁽³⁷⁾と言われている。東日本大震災後の防災・復興についての公的な議論についても、別の調査結果では「ジェンダー視点でモノを言うということは、ただ単に自分が経験したことだけでは足りない(中略)きちっとモノを見て話せる人でなければ流されてしまう」⁽³⁸⁾という女性の発言が紹介されている。cさんも公的な議論の場で求められるのは、個人的な話や普段感じていることではない、との認識をもち、だからこそ、個人的な体験を、調査結果からの傾向として示すことで、公的な議論の場にふさわしい発言に盛り込めるとの手ごたえを感じているわけだ。

確かに、公的領域で議論されるべき課題は「公私の境界をめぐる言説の政治」が決定し、公的領域での議論への実質的なアクセスを左右するのは「言説の資源」である⁽³⁹⁾。けれども、「自分の周囲の人もよくならないと、それは復興じゃない」と捉える女性の意見が、従来どおりの「言

説の資源」の獲得によって議論できるのかという課題が残る。女性が発信した記録は、客観性と臨場感をもっている。それゆえ、女性たちの震災経験から明らかとなった多様で具体的な課題を、公的な議論の場にふさわしいとされる発言に盛り込むという困難な問題を解決する鍵となるのではないだろうか。

そもそも何が公的なものなのかは、何を「個人的」「私的」と定義するかによって反照的に定義される。「個人的なことは政治的である」というフェミニストの標語は、従来の公私の境界設定を問題化しようとする意図を表している⁽⁴⁰⁾。DV やセクシュアル・ハラスメント等、「個人的なこと」として公的な議題にされなかった課題を可視化するために、女性たちが実践したのが「フェミニスト・アクション・リサーチ」だ。これは、女性固有の経験や事象を明らかにし、その問題解決のために調査を行い、調査を実施すること自体やその結果が、人々の意識を動かし、運動や研究の進展、社会制度の改善を起し、それらの相乗効果によって社会変革を促す取組で、1990年代に始まるという⁽⁴¹⁾。震災後の記録活動もまた、公的な議論の場で、その特長を活かした用いられ方をすることで、「フェミニスト・アクション・リサーチ」としての意義を発揮し、ジェンダー視点を活かした防災政策を拡充すると考えられる。

4.6 小括

東日本大震災後に女性団体が残した震災記録は、客観性や臨場感をもって、女性の震災経験を伝え、公的な場での発信にも活用されている。もちろん課題も残っているが、女性の活動によって残された記録が、これまで「個人的なこと」として公的な議論から排除されてきた多様な女性の経験を、公的な議題とする「言説の資源」となる可能性をもつことから、記録を残す活動は防災・復興政策への女性の声の反映にとって、大きな意義をもつと考えられる。

東日本大震災後の記録活動は、現在も継続されている活動であり、記録を残す活動に取り組んだ団体では、課題を抱えている場合も、記録について考え、活用について検討している。女性による記録活動は防災・復興政策への女性の声の反映に向けて、実践の場では、すでに大きな意義と可能性を示している。

5. おわりに

震災直後から5年半の間に発信された様々な女性たちによる情報発信の事例を紐解くことにより、女性たちが残した記録、ジェンダー視点が防災・復興政策に欠かせないことを明らかにすることができた。震災により、年齢や家族構成、国籍や母語等が異なることによる多様なニーズが生じ、女性たちは様々な困難に直面した。しかし、これらの多様な経験は従来の記録からは取りこぼされてきた。女性の震災記録は、これらの取りこぼされてきた経験を顕在化するために発信されたものだ。記録を分析することにより、女性たちによる情報発信が、自らの経験を顕在化して共有し、連帯したいという思いの具現化であること、そして、それを社会に伝え、政策を動

(50)

かすことを求めていることが明らかとなった。また、女性の活動によって残された記録が、これまで「個人的なこと」として公的な議論から排除されてきた多様な女性の経験を、政策に反映させるための「言説の資源」となる可能性をもつことも明らかとなった。

東日本大震災後、様々な立場の女性たちによって発信された情報がどのように活用され、次なる活動に繋がり発展するのを探ることは、情報と活動の循環を実証する観点からも大切な取組である。また、ジェンダー視点での災害の実態を捉えた記録が蓄積されるなかで、それがどのように政策を動かす力、具体的には被災者支援や防災・復興施策立案に繋がるのかをさらに明確にできるだろう。今後も調査・検証を続けたい。

本稿第4章は、JSPS 科研費 JP 26360037 の成果の一部である。

注

- (1) 池田恵子「ジェンダーの視点を取り込んだ災害脆弱性の分析」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会・自然科学篇 60』, 2010, pp.4-5.
- (2) 堀久美「震災の経験を記録に残す女性の活動 阪神・淡路大震災以前の記録を中心に」中里まき子編『無名な書き手のエクリチュール』朝日出版社, 2015, pp.75-84.
- (3) 新井浩子「災害・復興と男女共同参画」村田晶子編『復興に女性たちの声を：「3・11」とジェンダー』早稲田大学出版部, 2012, p.6.
- (4) 浅野富美枝「被災女性による被災女性のための支援記録－はじめに」みやぎの女性支援を記録する会編著『女たちが動く：東日本大震災と男女共同参画視点の支援』生活思想社, 2012, pp.8-14.
- (5) 東日本大震災女性支援ネットワーク『東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書』2012, p.8.
- (6) 稲葉洋子「阪神・淡路大震災における神戸大学附属図書館「震災文庫」の取り組みを中心に」『国立国会図書館月報』, 2016. 加藤孔敬『東松山市図書館 3.11 からの復興』日本図書館協会, 2016. 鈴木史穂「東日本大震災後の司書による資料・情報提供活動：東日本大震災・原発事故後の福島の活動から」『明治大学図書館情報学研究会紀要』, 2015.
- (7) 内閣府男女共同参画局「男女共同参画基本計画（第2次）」2005.
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/2nd/pdf/2-12.pdf
中央防災会議「防災基本計画の修正について」2005.
<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/14/pdf/setsumei-siryoo3.pdf>
- (8) 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書 平成24年版』
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h24/zentai/
- (9) 内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業 報告書」
<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/bo-reports.html>
- (10) 内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」
<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/>
- (11) 高橋保編『女性六法 増補第3版』法学書院, 1996, p.501, p.492.
- (12) 前掲書 pp.530-531.
- (13) 前掲書 p.590.
- (14) 国立女性教育会館「婦人に関する国際的情報ネットワーク：昭和60年度情報に関する婦人教育国際セミナーの概要」『婦人教育情報』No.13, 1986, pp.2-10.

- (15) 内閣総理大臣官房内政審議室『婦人関係情報システムの在り方に関する研究会報告書』1990, p.2.
- (16) 木下みゆき「刊行資料から探る災害・復興と男女共同参画（中間報告）」『図書館界』Vol.65, No.4, 2013, pp.276-277.
- (17) 『3.11 後を生きる：シングルマザーたちの体験を聞く』NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ, 2013, p.2.
- (18) 近藤和子, 大橋由香子編『福島原発事故と女たち：出会いをつなぐ』梨の木舎, 2012, p.2.
- (19) 『東日本大震災からの復興に関する女性アンケート調査報告書』エンパワーメント 11 わて, 2015.
- (20) みやぎの女性支援を記録する会編著『女たちが動く：東日本大震災と男女共同参画視点の支援』生活思想社, 2012, pp.9-10.
- (21) 『撮る, 語り合う, 発信する わたしたちのフォトボイス：3.11, 現在（いま）, そして・・・』NPO 法人フォトボイス・プロジェクト, 2015, p.52.
- (22) 『私たちが手にしたちから, そして未来につなげる「力」：中越大震災から 10 年を経て見えてきた新たな課題』新潟中越大震災「女たちの震災復興」を推進する会, 2015.
- (23) 『こんな支援が欲しかった！現場に学ぶ, 女性と多様なニーズに配慮した災害支援事例集』東日本大震災女性支援ネットワーク, 2012.
- (24) 『24 時間のホットラインと被災地の女性団体への人材提供, 雇用創出, 財政支援事業報告書』特定非営利活動法人全国女性シェルターネット, 2012.
- (25) 堂本暁子, 天野恵子監修『東日本大震災における医療・健康支援：男女共同参画の視点から』女性と健康ネットワーク, 2013, p.3.
- (26) 特定非営利活動法人日本 BPW 連合会編『3・11 女たちが走った：女性からはじまる復興への道』ドメス出版, 2012, p.2.
- (27) 『東日本大震災における支援活動の経験に関する調査報告書』東日本大震災女性支援ネットワーク, 2012, p.4.
- (28) 前掲書注(26) p.7.
- (29) 村田晶子編著『復興に女性たちの声を：「3・11」とジェンダー』早稲田大学出版部, 2012, i-ii.
- (30) 亀山ののこ著・写真『100 人の母たち』南方新社, 2012.
- (31) 亀山ののこ著・写真『憲法第 9 条』南方新社, 2016, p.98.
- (32) キテイ, E『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』岡野八代他監訳, 白澤社, 1999=2010, p.126.
- (33) 堀久美「震災の経験を記録する女性の活動についての一考察－中越大震災後の長岡市を事例に－」『現代行動科学会誌』第 32 号, 2016, pp.8-19.
- (34) 震災記録の活用における継続的な発信の重要性については, 前掲書注 2 で論じた。
- (35) 齋藤純一『公共性』岩波書店, 2000, p.12.
- (36) 前掲書注(35) p.11
- (37) オーキン, S. N.『正義・ジェンダー・家族』山根純佳他訳, 岩波書店, 1989=2013, p.214.
- (38) 前掲書注(5) p.35.
- (39) 前掲書注(35) p.13.
- (40) 前掲書注(39) p.12
- (41) 原田恵理子「1980 年代以降の女性運動とリブ」『女性学 vol.12』, 新水社, 2004, p.19.